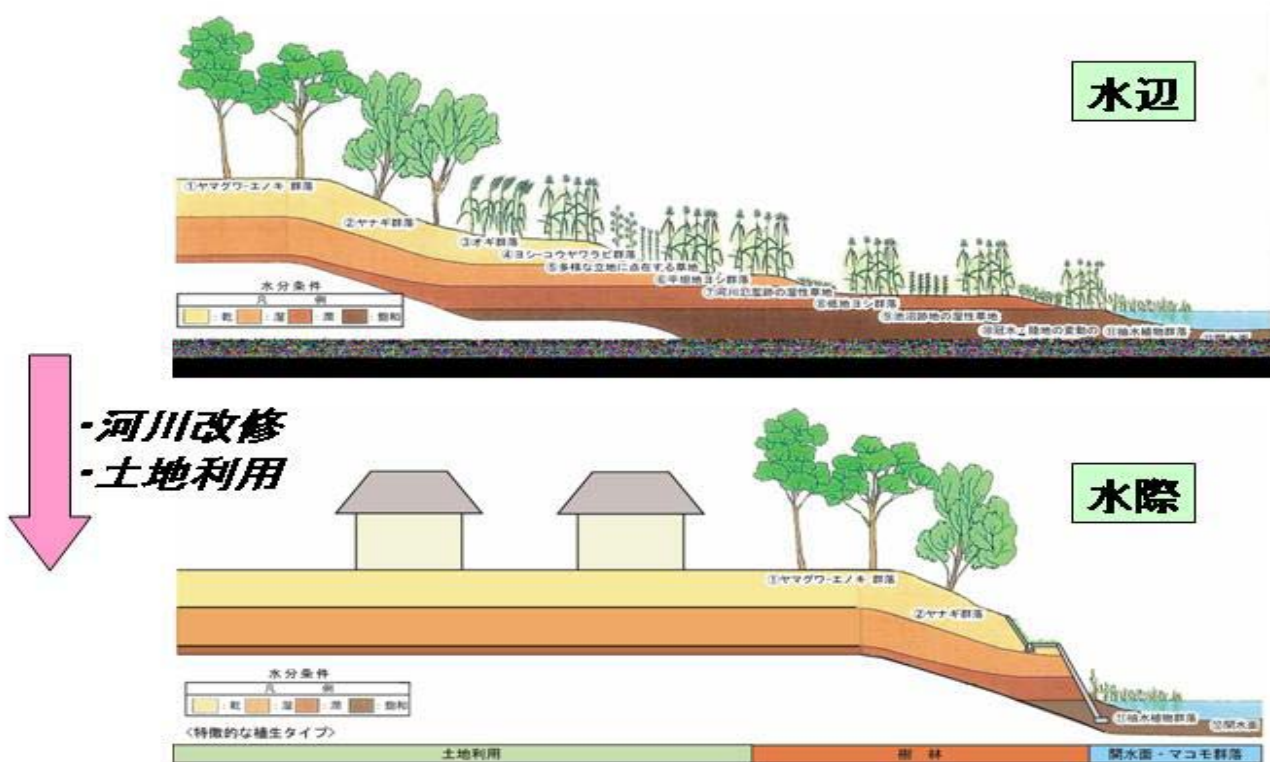


はじめに

気象・地象条件の厳しいわが国の河川管理においては、洪水から人々の生命や財産を守ることが最優先にされてきました。また、限られた利用可能な土地を有効に利用するため、河道を直線化したり、狭めたり、定規断面化やコンクリート護岸の整備をする等、効率を重視した川の整備によって安全と生活の豊かさを手に入れてきました。しかし、その反面、川の自然環境や景観には大きな影響を与えてきました。特にエコトーン（水辺などの環境の移行帯）の変化には顕著なものがありました。

直線化された河川



このような変化に対応するため、「多自然型川づくり」が進められてきました。必要とされる治水上の安全性を確保しつつ、生物の良好な生息・生育環境を保全・復元を行うことが目的となっています。具体的には、多様な河川環境の保全・復元による種の多様性の確保、その川らしい生物の生息・生育環境の保全・復元、河川の上下流方向・横断方向の連続性や周辺とのネットワークの確保、地下水や湧水など自然の水の流れの確保などを行います。

● 「対症療法」から「体質改善」へ

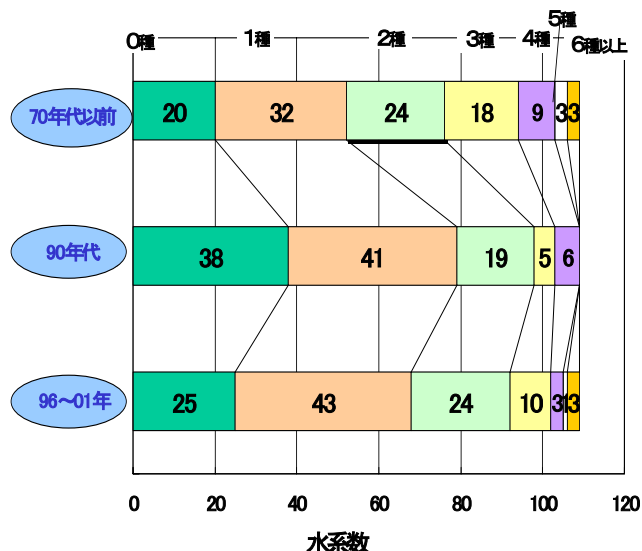
しかし、これまで実施されてきた多自然型川づくりは、以下のような点から対症療法的な取り組みになることが多く、河川全体の健全なシステムの構築、いわば河川環境の体質改善という点については、十分な対応とはなっていませんでした。



- ・ 治水や利水とあわせて行うものであり、ほとんどの場合、工事による影響の回避、低減にとどまっていた
- ・ 環境を主目的とした取り組みではなかった
- ・ 局所的な取り組みであり、流域や河川全体を対象としていなかった

例えば、環境の変化に敏感な淡水魚種26種に関する一級水系109水系の生息状況によると、高度成長期の1970年代以前と多自然型川づくり前の1990年代では、複数の種がみられる河川数が減少し、河川環境の劣化が進んでいたことが推定されます。最近のデータでは多自然型川づくりの本格化等が進み、状況は多少改善されているようですが、未だ1970年代以前の状況には及びません。

淡水魚の変化—一級河川109水系



出典：第2回自然環境基礎調査（魚介類）及び河川水辺の国勢調査
* 環境省選定26魚種のみを対象

●自然再生事業とは

このような背景を踏まえ、自然再生事業は、治水や利水を目的とする事業の中でミティゲーションとして川の環境保全を行うのではなく、河川環境の保全を目的とし、流域の視点も含めた「川のシステム」を再生する初めての河川事業です。

